

2月の市民相談

【市民相談室（市役所2階山側）】 内線 511
直通 TEL 22-4286 IP 050-5528-5147

相談内容	とき
一般相談（市民相談室相談員が受けます） 悩みごとや困りごとなどの相談、市の仕事に対する陳情や苦情など *土曜日は事前に電話で予約を	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時、 土曜日（事前予約制） 午前9時～午後4時
人権相談（人権擁護委員が受けます） セクハラ、いじめ、高齢者虐待、DV問題など *午後は事前に電話で予約を	12日(水) 午前10時～午後3時
行政相談（行政相談委員が受けます） *午後は事前に電話で予約を	19日(水) 午前10時～午後3時
行政書士相談（行政書士が受けます） 相続と遺言について他、各種行政手続きに関する相談 *事前に電話で予約を（1月20日(月)の午前9時から受付）	12日(水)・26日(水) 午後1時～4時
法律相談（弁護士が受けます） *法律相談に限り、市民相談室か多賀市民相談コーナーで相談希望日の前日までに話をお伺いして、予約となります。電話予約は受け付けていません。	18日(火) 午後1時～4時 （1日7人まで。1人25分程度）
巡回暴力相談（茨城県暴力追放推進センターの相談員が受けます） *事前に電話で予約を	20日(木) 午前10時～午後4時
総合労働相談・働き方改革相談（社会保険労務士が受けます） 解雇、賃金、労働契約、年金、働き方改革に関する事など *事前に電話で茨城県社会保険労務士会（TEL 029-350-4864）に申し込みを（定員に空きがある場合は当日の対応可）	27日(木) 午後1時30分～4時30分

* 日常生活の困りごとなどについて「どこに相談したらいいかわからない」ときは、市民相談室にお気軽にご相談ください。
* 各相談とも正午から午後1時までには休憩時間です。

【多賀市民相談コーナー（多賀支所内）】 TEL 36-6221

相談内容	とき
一般相談（市民相談室相談員が受けます） *悩みごとや困りごとなどの相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時

【女性生活相談コーナー（女性センター内）】 TEL 35-2215

相談内容	とき
女性の生活全般にわたる悩みごとや離婚問題、家庭内暴力（DV）・デートDVなどの困りごとの相談（女性生活相談員が受けます）	月～金曜日（祝日を除く）、 8日(土)・22日(土) 午前10時～午後4時

【ボランティア情報相談コーナー（コミュニティ推進課内）】 内線 488

相談内容	とき
ボランティア団体や活動に関する情報提供や相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

【消費生活センター（日立シビックセンター6階）】 TEL 26-0069

* 消費生活センターの相談は、正午から午後1時の間も受け付けています。

相談内容	とき
悪質商法などによるトラブルや消費生活知識、借金問題などの相談（消費生活相談員が受けます）	月～土曜日（祝日を除く） 午前9時30分～午後5時30分（土曜日は午後4時30分まで） *毎月最終月曜日は休所

日立市の新鮮な情報をお届け！

ケーブルテレビ J W A Y 行政情報番組

地上デジタル
11ch

番組情報は
こちらから



2月の新規番組をご紹介します♪

ピックアップ情報

【10分番組】（毎週土曜日更新）

【放送時間】火～金曜日「ひたち・ほっとニュース」の後半。
月・土・日曜日は7:40～1時間ごとに10:40まで、12:40、
20:20(*）、22:20(*） *土・日曜日のみ

- 心のバリアフリー（1日～）
- 医療費控除のご案内（8日～）
- 第16回フレンドシップキルト展のご案内（15日～）
- 第11回ひたちこども芸術祭のご案内（22日～）
- 日立ホンすご！「日立市の七不思議」（29日～）

キャッチアップ！いいね！

【日立の魅力発信♪30分番組】

【放送時間】毎日8:00～、10:00～、19:00～（月～金曜日）
22:00～、（土・日曜日）22:30～

- 「知ってっけ？日立のおさかなたち♪」（15～21日）

* 番組の内容やタイトルは変更となる場合があります。



2月のオススメ番組は、
「知ってっけ？日立のおさかなたち♪」
知っているようで知らない？日立の海でとれる
魚と、魚たちが皆さんのところへ届くまでをご紹介します！お楽しみに♪

問合せ 広報戦略課 内線 509

日立市役所 〒317-8601 助川町1-1-1 TEL 22-3111 IP 電話 050-5528-5000

お知らせ

日立市教育大綱を改訂しました

日立市が目指す教育の基本的な考え方を示す「日立市教育大綱」を改訂しました。今後、家庭の教育力向上やグローバル化が進む時代を生き抜くための確かな学力の育成に取り組むとともに、ひたちのルーツを学ぶ郷土学習によりシビックプライドを育むなど、ひたちらしさを生かした教育を推進していきます。大綱は、日立市教育委員会のホームページか下のQRコードからご覧ください。

また、これからの教育施策の参考としますので、大綱の感想や教育に対するご意見をお寄せください。

問合せ 教育委員会総務課 内線 634



美容師が自宅を訪問して、ヘアカットを行います

■ 時 2月実施予定（申し込みされた方には、後日、実施日をお知らせします）

■ 対 在宅で美容室に行くのが困難な方

■ 料 2500円（交通費含む）

■ 申 1月31日（金）までに、直接か電話で、日立市社会福祉協議会 TEL 371122へ

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替は、国民年金保険料を納付する手間を省ける上に、納め忘れもなく、とても便利です。また、早割（当月分の国民年金保険料を当月末に振替納付）で納付することにより、月々50円が割引される制度があるほか、現金納付よりも割引額が大きい6か月前納、1年前納、2年前納もあり、大変お得です。

【令和元年度の国民年金保険料を毎月納付した場合と一括前納した場合との比較表】

	納入方法	納付額（年額）	割引額
毎月	現金納付	196,920円	-
	口座振替（早割）	196,320円	600円
6か月前納	現金納付	195,320円	1,600円
	口座振替	194,680円	2,240円
1年前納	現金納付	193,420円	3,500円
	口座振替	192,790円	4,130円
2年前納	現金納付	380,880円 （2年分）	14,520円
	口座振替	379,640円 （2年分）	15,760円

* 令和2年度以降の国民年金保険料月額及び表の割引額は変更される場合があります。

■ 手続きに必要なもの
納付書または年金手帳、預金通帳、金融機関届出印、身分証明書

■ 手続きの場所
希望の金融機関、年金事務所、国民健康保険課、各支所

■ 手続きの期限
口座振替による前納の申し込みは2月末まで

■ 国民健康保険課 内線 202
■ 日立年金事務所 TEL 2412194

手続きや書類をお忘れなく 保険料の軽減や確定申告の際に控除が受けられる場合があります

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者は収入のない方も必ず申告を

国民健康保険・後期高齢者医療保険では、保険料の軽減や、高額療養費の自己負担額の算定のために、世帯の総所得金額等を把握する必要があります。収入のない方や、所得税が非課税となる雇用保険・老齢福祉年金・障害年金・遺族年金などの収入のみの方も、必ず申告してください。

とき 2月3日（月）～4月15日（水）

ところ 国民健康保険課、市民課、各支所

持ち物 はんこ、個人番号（マイナンバー）が分かるもの

問合せ 国民健康保険課 内線 202

国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料を納めている方へ（年金天引き以外）

令和元年（平成31年）に納めた保険料をお知らせする「納付済額通知書」を1月末日までに郵送します。確定申告などで社会保険料控除を受けるときに、支払いを証明する書類としてお使いください。

また、昨年までは国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料それぞれ1部ずつ送っていましたが、今年からは1枚にまとめて送付します。

問合せ 国民健康保険課 内線 207

介護認定を受けている方の医療費控除

● 介護サービス利用料

施設サービスや居宅サービス（訪問看護、通所リハビリテーションなど医療系のサービスを利用している場合）の利用料は、医療費控除の対象となる場合があります。

● おむつにかかる費用

要介護認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合には、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、介護保険課で確認した書類でも医療費控除の対象として申告することができます。
* 対象となるサービスや条件がありますので、詳細は問い合わせてください。

問合せ 介護保険課 内線 213

65歳以上で、介護認定を受けている方、寝たきりの方、認知症の方へ

障害者手帳の交付を受けていない方で、寝たきりまたは認知症の状態が一定の基準に該当すると市の福祉事務局長が認めた場合、申請により、確定申告などで税の所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。詳細は、問い合わせてください。

問合せ 高齢福祉課 内線 228